

令和 4 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

12月13日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時50分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 335 号 赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定について
日程第 6 議案第 336 号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 337 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 8 議案第 338 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について
日程第 9 議案第 339 号 滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正について
日程第 10 議案第 340 号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外 3 施設）

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 335 号 赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定につ

いて

- 日程第 6 議案第 336 号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 337 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 8 議案第 338 号 赤平市市営住宅条例の一部改正について
日程第 9 議案第 339 号 滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正について
日程第 10 議案第 340 号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外 3 施設）

○出席議員 10 名

- 1 番 若 山 武 信 君
2 番 東 成 一 君
3 番 鈴 木 明 広 君
4 番 安 藤 繁 君
5 番 北 市 勲 君
6 番 伊 藤 新 一 君
7 番 木 村 恵 君
8 番 五十嵐 美 知 君
9 番 御家瀬 遵 君
10 番 竹 村 恵 一 君

○欠席議員 0 名

○説 明 員

市 長	畠 山 涉 君
教育委員会教育長	高 橋 雅 明 君
監 査 委 員	目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会 委員 長	河 西 広 美 君
農業委員会会長	中 村 英 昭 君
副 市 長	永 川 郁 郎 君
総 務 課 長	林 伸 樹 君
企 画 課 長	成 田 博 之 君
財 政 課 長	丸 山 貴 志 君
税 務 課 長	坂 本 和 彦 君
市民生活課長	井 波 雅 彦 君
社会福祉課長	高 橋 脩 君
介護健康推進課長	千 葉 睦 君
商工労政観光課長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	柳 町 隆 之 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上下水道課長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	斎 藤 政 弘 君
あかびら市立病院 事務 長	井 上 英 智 君
教 育 学 校 教 育 委員会 課 長	尾 堂 裕 之 君
〃 社 会 教 育 課 長	梶 哲 也 君
監 査 事 務 局 長	林 伸 樹 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	林 伸 樹 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 町 隆 之 君
○本会議事務従事者	
議 会 事 務 局 長	石 井 明 伸 君
〃 総務議事 担当主幹	渡 邊 敏 一 君
〃 総務議事 係 長	伊 藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和4年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番若山議員、8番五十嵐議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から16日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は12件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和4年第3回定例会以降令和4年12月12日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げますが、一時減少傾向にあった北海道における新規感染者数が10月中旬から増加に転じ、それ以降爆発的に連日過去最高の感染者数を数え、いわゆる第8波はこれまで以上に猛威を振るっている状況でございます。12月2日には空知総合振興局長をはじめとする空知管内24市町の首長において、感染防止行動の徹底と感染の備えをと題し、共同メッセージを発信いたしました。12月に入り、若干新規感染者数の減少傾向が見られているところではございますが、これからの時期、市民の皆様におかれましては何かと人と接する機会が多くなり、加えてふだん会わない方と会う機会も増える時期であると思われれます。さらに、気温が下がる冬は窓を閉め切りがちになりますが、密閉された空間は感染リスクが高まります。これまでも十分な感染対策を取ってきたことと思われれますが、引き続き基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

続いて、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種について申し上げます。2回目の接種を完了した12歳以上の全ての方を対象としているオミクロン株対応のワクチン接種でございますが、赤平市では9月末から赤平市医師会及び市内3か所の医療機関にご協力いただき、順次接種を開始しているところでございます。当初5か月とされておりました接種間隔が10月末には3か月に短縮され、対象となる全ての方に接種券付予診票の発送を終えたところであります。接種状況につきましては、11月30日現在、接種対象者の30.5%の方がオミクロン株対応のワクチン接種を受けられた状況でございます。

続いて、今般新たに接種対象となりました生後6か月から4歳の乳幼児を対象としたワクチン接種について申し上げます。赤平市におきましては、新たに接種対象となった対象者に対し、速やかに接種意向調査を実施し、接種を希望された方に対し、接種券付予診票を送付したところであります。なお、接種体制につきましては、あかびら市立病院小児科において赤平市、芦別市、歌志内市、3市の乳幼児を対象とした個別接種を11月から開始しているところでございます。

次に、北海道市長会の動向につきまして申し上げます。10月19日に令和4年秋季北海道市長会定期総会が札幌市で開催されました。急速に進む人口減少と超高齢化の進行に的確に対応していくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。国と地方がそれぞれ第1期総合戦略を策定して少子高齢化対策や東京圏一極集中の是正などに取り組んできたところでありますが、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況でございます。加えて、人口移動についても東京圏への転入超過が続いていることから、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、地方への人、資金の流れの強化やDXの推進など新しい時代の流れを力にした新たな視点に重点を置いた第2期総合戦略への取組を進めることとし、その対応に万全を期すべく、地方創生に関する決議を採択したところであります。

また、鉄道は、通院や通学の移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や物流輸送の基幹をなし、産業や観光振興による地域の活性化、地方創生に向けた取組に対し、極めて重要な社会資本であります。経営安定基金の運用益の大幅な減少や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、JR北海道の経営は一層厳しさを増している状況ではあります。令和2年12月には令和3年度以降のJR北海道に対する支援策が公表され、令和3年3月に支援の根拠となる日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律が可決成立いたしました。北海道市長会としては、

国に対し、国鉄の分割民営化を進めてきたこれまでの経緯を踏まえ、鉄道網の維持、存続が図られるよう、JR北海道への支援に当たり、引き続き中心的役割を求めるJR北海道の安定的な運営に向けた支援に関する決議を採択したところであります。

また、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など、地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政・社会保障制度改革・エネルギー政策と原子力発電所に関する決議が採択されたところであります。

続いて、11月17日、東京都で行われた北海道選出国會議員との政策懇談会では、北海道市長会が取りまとめた要請書を各議員に手渡し、さらに北海道市長会会長の山口千歳市長などから、物価高騰対策や北海道新幹線早期札幌延伸、インバウンド集客の強化を強く要請したところであります。その後引き続き議員会館や関係省庁での要請活動が行われ、私が各市の市長を代表し、政策懇談会に出席されなかった北海道選出の国會議員に対し、要請書を手にお願いに回ったところであります。

次に、過疎地域連盟について申し上げます。11月15日、東京都で行われた一般社団法人全国過疎地域連盟第54回総会に出席してまいりました。総会において地方交付税による財源保障機能の充実強化、過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充など8項目を盛り込んだ令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議を承認されたところでございます。また、閉会後には、全国過疎地域連盟北海道支部による過疎対策事業債の確保や対象事業の拡充、過疎市町村の税財源の確保など4項目を盛り込んだ過疎地域の振興に関する要望書を手に議員会館において北海道選出の国會議員に要望したところであります。

次に、住民懇談会について申し上げます。10月17日から27日にかけて、市内7会場で住民懇談会を開催し、計127名の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。コロナ禍の中、感染リスクに注意を払い、開催した懇談会ではございましたが、行政

側より実証運行中の乗合タクシーについて情報提供させていただき、併せて今年度実施した市民アンケートの結果につきましてもご報告させていただいたところでございます。また、日頃感じている市政やまちづくりに対するご意見、町内会での困り事、要望などをいただいたところでもあります。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部で調整中ではございますが、必要によっては新年度以降の予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、令和4年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓など多数のご出席を賜り、交流センターみらいを会場に令和4年度赤平市表彰式を挙行いたしました。善行表彰に1団体、さらに勤続表彰につきましては15年勤続の1名の方にそれぞれ赤平市を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた皆様におかれましては、これまで市勢の振興と発展のため、それぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところであり、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のため、お力添えとご指導をお願い申し上げます。

次に、第55回赤平市社会福祉大会について申し上げます。市及び社会福祉協議会の共催による第55回赤平市社会福祉大会をご来賓、関係者など多数の方にご参加いただき、11月12日、交流センターみらいにおいて開催したところでございます。これまで福祉関係にご貢献いただいた11名の方に市長感謝状を、12名の方に社会福祉協議会会長表彰を贈呈させていただきました。また、高額の寄附をされた2つの法人に社会福祉協議会会長感謝状を、さらに健康な高齢者3名の方に対して表彰が行われ、ご来賓の挨拶の後、元北海道新聞社編集委員の福田淳一氏による「人生100年時代 60歳からの生き活き術」と題してご講演をいただき、大会を終了したところでございます。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり、市民の皆様の

ご協力をいただきながら秋の全国交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発をはじめ、延べ1,115人のご参加をいただいたところでございます。加えて、市内団体による交通安全キャンペーンの実施や一昨年市内で発生した交通死亡事故から丸2年となった10月24日には交通死亡事故ゼロを願う旗の波街頭啓発運動も実施され、160名を超える多くの市民や団体の皆様にご参加いただいたところでございます。これから本格的な冬を迎え、凍結路面によるスリップ事故や見通しの悪い場所での飛び出し事故など冬型交通事故の発生が懸念されるところでございますし、また加えて飲酒運転の撲滅運動も展開しております。今後におきましても交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告をいたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、10月8日に行われました赤平小学校の学習発表会についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として保護者等の観覧及び種目、演目等の制限はありましたが、関係者の努力、工夫により無事開催できたことにつきまして感謝を申し上げるとともに、児童にとってかけがえのないよい思い出ができ、大変よかったと思っております。

次に、12月24日に行われました赤平幼稚園の学習発表会についてであります。新型コロナウイルス感染症による学年閉鎖等の影響から当初の予定より2週間遅れの開催となりましたが、小学校と同様に保護者等の観覧制限の中、今年度前半の幼稚園教育の集大成としての発表等により、保護者にとって我が

子の成長を感じられる素晴らしい機会になったのではとっております。

次に、バスケットボールの寄贈についてであります。Bリーグのレバンガ北海道様及びパートナー企業の株式会社和泉組様より、SDGsプロジェクトレバンガアクションの一環として、体育の授業で子供たちの運動能力向上やスポーツの知識向上に活用してもらうことを目的に、11月22日、赤平小学校へバスケットボール10個を寄贈していただきました。当日は、レバンガ北海道の折茂社長やマスコットキャラクター、レバードほか関係者が訪問され、寄贈セレモニーの後、折茂社長と先生による大人チームと6年生児童チームとのミニゲームや折茂社長への質問コーナーなどで学校全体が大変に盛り上がり、児童にとって思い出深い一日となってよかったですと感じております。

次に、学校給食センター関係であります。市内で米の減農薬栽培に取り組んでおられます生産者組織、ベストライス赤平様より、今年で10年目となりますが、本市に対して新米ゆめぴりか1トンを寄贈していただきました。そのうち給食センターにも配付を受けたところありますので、1月の給食だよりでお知らせし、子供たちに赤平の安全、安心なお米を食べてもらいます。また、JAたきかわ女性部赤平支部様より、今年で18回目となりますが、給食センターに対し、手作りみそ、虹の糰30キロを寄贈していただきました。12月の給食だよりでお知らせし、みそ汁などのメニューで使用させていただきます。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、10月22日と23日の両日に交流センターみらいにおいて令和4年度赤平市民総合文化祭が開催されました。展示部門として、短歌、俳句、川柳、美術、写真、書道などの作品展示のほか、芸能部門の発表としては踊り、カラオケ、フラダンス、ハーモニカ演奏、詩舞などが行われ、多くの市民などに鑑賞していただき、盛会裏に終了いたしました。

次に、青少年非行防止についてであります。新型

コロナウイルス感染症が拡大傾向のため、11月15日に第2回青少年非行防止連絡会議を書面により実施し、冬休み期間中の校外生活の決まりについて協議を行い、決定いたしましたので、冬休み前に小中学校に周知する予定としております。

次に、青少年健全育成事業についてであります。11月19日にふるさと少年教室の閉校式を行いました。

次に、東公民館関係についてであります。10月4日から11月1日の間の毎週火曜日に音楽に合わせたエクササイズを行うリズムウォーキングを開催し、延べ82名のご参加をいただいたところです。また、11月1日から11月22日の間の毎週火曜日にはフラダンス無料体験を開催し、延べ46名のご参加をいただいたところです。

次に、図書館関係についてであります。赤平市読書感想文コンクールを行い、小学生48点、中学生12点、計60点の応募をいただき、社会教育委員による審査の結果、最優秀賞が9点、優秀賞が11点、佳作が9点の合計29作品が入賞作品として選ばれました。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。10月22日に炭鉱のスカイランタンを開催し、ガイダンス施設横の広場のライトアップされた立坑やぐら前にてLEDの明かりをともしたランタン80個を夜空に浮かべ、幻想的な時間を過ごしました。また、11月9日から12月11日までの間、住吉獅子舞期間限定特別展示を開催し、期間中の11月27日に実施された獅子舞ふるさと音楽会は18名が観覧されました。

最後に、社会体育関係について申し上げます。市民プールにつきましては、9月30日をもって終了となりましたが、利用者数は前年度から2,391名増加の5,490名となったところです。また、総合体育館において10月30日に第24回市長杯争奪ミニバレーボール大会を開催し、8チーム37名の参加の下、競技が行われました。また、11月20日に第23回赤平軽スポーツ大会を開催し、参加者18名により、健康と体力の

増進を図るべく、スカットボール、ディスクゲッター、公式輪投げの3種目を行ったところです。

以上、教育行政の概要についてご報告を申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時26分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第335号赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第335号赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国において公用文の作成の要領の見直しが行われ、横書きでの読点の表記を「，」から「、」に改められたことから、本市の各条例においても読点の表記を一括して改めるため新たに条例を制定するので、令和5年1月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第335号については、行政常任委員会に付託をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第336号赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第336号赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公務員の定年は、地方公務員法によって国家公務員の定年を基準として各地方公共団体において条例で定めるものとされているところであります。令和3年6月に国家公務員法等の一部を改正する法律が制定されましたことに合わせて、地方公務員の定年を段階的に引き上げることなどを内容とする地方公務員法の一部を改正する法律が成立し、公布されたことから、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容でございますが、職員の定年を65歳とし、また附則において令和5年4月1日から2年に1歳ずつ段階的に定年年齢を引き上げるものであります。なお、市立病院の医師については、現在既に65歳定年でありますので、段階的ではなく、令和5年以降も引き続き65歳を定年とするものであります。

次に、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制につきましては、管理職職員がそのまま管理職として在職することで中堅職員の昇任の機会を遅らせることのないよう、組織の新陳代謝を確保することを目的とし、60歳以降管理職以外の職に降任、降格させるものであります。なお、市立病院の医師につきましては、60歳以降の降任、降格は行わないものであります。

次に、定年前再任用短時間勤務制につきましては、健康上や人生設計上の理由などにより60歳以降にフルタイムでの勤務を希望しない職員のために、一度退職にはなりますが、短時間勤務の職で再任用することができるという制度であり、多様な働き方ができるようにすることを目的としております。また、附則として、暫定再任用につきましては定年延長により現行の60歳から65歳までの再任用制度は廃止となりますが、定年が段階的に引き上げられる経過期間については引き続き定年となる年齢から65歳まで再任用ができることとし、所要の改正を行い、令和

5年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第336号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第337号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第337号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年延長制度が導入されますことから、関係する諸条例を改正するものであります。60歳に達した職員の給料月額を60歳時点の7割水準とすることなどを定める赤平市職員の給与に関する条例のほか、10条例の改正を行い、併せて赤平市職員の再任用に関する条例の全部を廃止するもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第337号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第338号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第338号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

住吉団地、旭団地、平和団地の一部につきまして公営住宅等長寿命化計画建替事業に基づき用途廃止いたしましたことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第338号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第339号滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第339号滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

滝川地区広域消防事務組合につきましては、3市2町をもって組織され、消防に関する事務を共同で処理しているところであります。組合経費の支弁方法につきましては、国勢調査の確定値により5年ごとの見直しを図り、基準財政需要額は見直しをする年度に最も近い額を使用することと取決めされております。このたび国における人口動態において人口減少が進み、現行の負担割合では各構成市町で増減率に大きな隔たりが生じることから、負担割合の積算根拠のうち、均等割10%を20%に、人口割の国勢

調査人口によるものの40%を30%に改正し、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第339号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第340号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第340号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般、別紙参考資料のとおり選定委員会において選定が行われ、現在当該施設の指定を受けている株式会社赤平振興公社を選定することとして報告がございましたが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者の指定を行うため、提案するものであります。

指定管理者に管理を行わせる施設は赤平市保養センター、赤平市ケビン村、赤平市エルム高原家族旅行村及び赤平市エルム高原オートキャンプ場の4施設で、指定管理者となるべき団体は株式会社赤平振興公社代表取締役、永川郁郎、指定期間につきましては令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第340号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日14日、1日休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日14日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時50分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)